

政策評価調書(2年度実績)

政策名	障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現	政策コード	I-3	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁
-----	----------------------------------	-------	-----	-------	-------------------

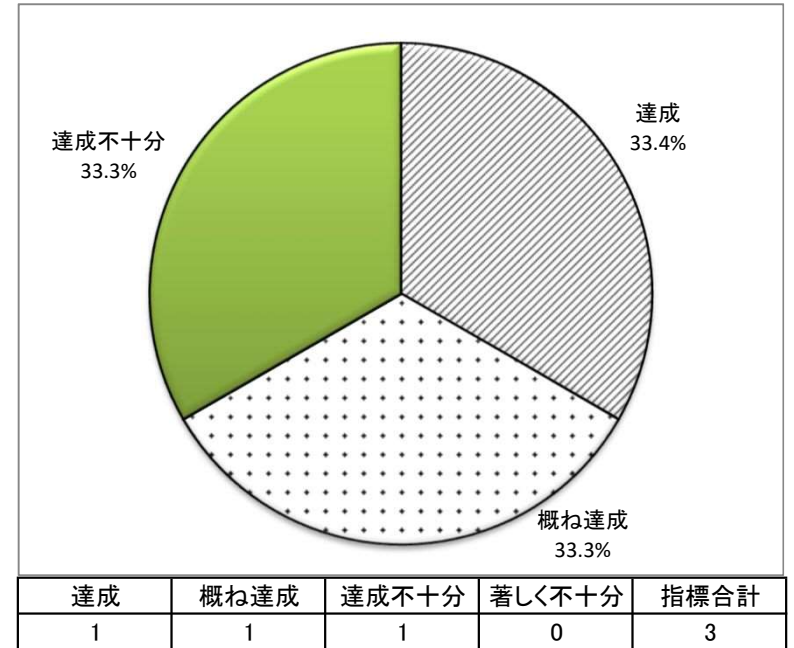
【Ⅰ. 政策の概要】

障がいと障がい者に対する県民理解の促進やグループホームなどの住まいの場の確保、芸術文化・スポーツを通じた社会参加の推進など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を継続して送るための取り組みとともに、障がいの特性に応じた仕事とのマッチングや就業面と生活面の一体的な支援による職場定着の推進、工賃向上のための共同受注体制の強化など、障がい者が安心して暮らし働ける社会づくりを推進する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	A
2	障がい者の就労支援	概ね達成	B

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がいと障がい者に対する県民の理解促進や権利擁護を推進するとともに、障がい者が地域で安心して暮らしていくため、必要なサービス提供基盤や相談体制を整備し、地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。

また、障がい者の社会参加を促進させるため、身近な地域で障がいのある人もない人も気軽に芸術文化や障がい者スポーツを楽しめる環境づくりが求められている。

R2年度の障がい者雇用率の全国順位は7位であった。日本一の早期奪還に向けては、知的・精神障がい者の一般就労への移行促進や、関係機関のさらなる連携強化が必要である。また、障がい者一人ひとりの希望や特性に応じたきめ細かな就労支援や、在宅就労など多様な働き方の推進と販路・受注拡大に向けた共同受注体制の強化や農福連携の推進による工賃向上を図るなど、障がい者の就労促進のために今後の一層の取り組みが求められている。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—